

# L3BT 棟ルーツブローの更新 仕様書

## 1. 件名

L3BT 棟ルーツフロアの更新

## 2. 目的及び概要

本仕様書は、日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」）の大強度陽子加速器施設（J-PARC）リニアック施設 L3BT 棟における、ルーツフロアの更新を受注者に請負わせる為の仕様について定めたものである。

本装置は、放射線施設から放出される排気等の放射能濃度を測定するために、空気を吸引する装置である。建家の排気中は、連続監視を行う必要があるため通常 2 台で交互運転しているが、経年変化が進んでいるため更新を行うものである。

受注者は装置の構造、取扱方法を十分理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、本作業を実施するものとする。なお、本業務は、「放射性同位元素等の規制に関する法律」に基づき、管理区域内での作業である。

## 3. 契約範囲

### (1) ルーツフロア一式納入

購入品仕様

#### ① ルーツフロア

伊藤鐵工所製：IRS-50H 型（電動機 1.5kW IE3 規格） 相当品 2台  
V ベルト巻き込み防止カバーは黄色に塗装すること

#### ② 接続部材等

エキスパンションジョイント、防振台床 2台分

### (2) 据付調整作業

L3BT 棟に設置している既設機器を撤去し、据付調整を行う。なお、据付調整作業は、令和 8 年 9 月末までに実施すること。詳細な日程については、原子力機構担当者 と打合せの上、決定することとする。

### (3) 現地検査

#### ① 外観検査

- ・ 装置の外観、構造上の欠陥がないこと。
- ・ 本体及び接続部材に変形、傷、破損、汚れ等がないこと。

#### ② 水平度測定

- ・ 水平器等を用い、機器を規定範囲内に設置すること。

#### ③ V ベルトたわみ測定

- ・ V ベルトの張りをテンションゲージ等で測定し、規定範囲内（規定値は、メーカー推奨値）であること。
- ・ 規定値は、空気吸引装置及び V ベルトの型式等に応じたたわみ荷重であること。

#### ④ 作動試験（圧力、温度、振動）

作業終了後、通常の使用状態において 1 時間以上の試運転を行い、作動試験を実施し、規定範囲内であること。

- ・ 吸引圧力、吐出圧力及び差圧の測定
- ・ 温度は、電気式温度計等を用いて、空気吸引装置本体ケーシング部・左右軸受部及びモータケーシング部・左右軸受部、その他原子力機構が指定する位置等の温度測定

- ・ 振動は、振動計等を用いて、軸受部、基礎ベース部、軸受部プーリー側、ギヤ側等の振動測定。
  - ・ 空気吸引装置の運転中、オイル等の漏れ、異臭・異音及び異常加熱の発生がないこと。
- (4) 機構内指定場所への運搬作業  
本件で取り外したルーツブロア等を、機構が指定する場所へ運搬する。運搬の詳細な日程については、原子力機構担当者と打合せの上、決定することとする。
- (5) 設置後点検作業
- ① 1ヶ月点検  
更新作業後、1ヶ月程度を目途にオイル交換及びグリスアップ作業を実施する。詳細な日程については原子力機構担当者と打合せの上、決定することとする。
  - ② 数ヶ月連続運転後点検  
更新作業後、数ヶ月程度の連続運転を行い、オイル交換及びグリスアップ作業を実施する。詳細な日程については原子力機構担当者と打合せの上、決定することとする。
- (6) 図書作成
- 7. 提出図書に示す図書類を作成し、提出する。

#### 4. 作業実施場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 J-PARC  
L3BT棟

#### 5. 納期

令和9年2月26日

#### 6. 支給品および貸与品

##### 6.1 支給品

ルーツブロアオイル、グリス

##### 6.2 貸与品

なし

## 7. 提出書類

### 7.1 図書リスト

No.	図書名	提出時期	部数	確認	備考
1	総括責任者届	契約締結後速やかに	1部	不要	
2	体制表	契約締結後速やかに	1部	不要	
3	作業工程表	契約締結後速やかに	1部	不要	
4	作業要領書	作業着手前	1部	要	
5	検査要領書	試験検査着手前	1部	要	
6	作業従事者名簿	作業着手前	1部	不要	
7	委任先又は中小受託事業者等の承認について (機構指定様式)	契約締結後速やかに	1部	不要	下請負等があるときに提出
8	作業報告書	作業終了後速やかに	1部	不要	
9	納入仕様書	作業終了後速やかに	1部	不要	図面含む
10	リスクアセスメントシート	作業着手前	1部	不要	
11	KY・TBM実施記録	現地作業前毎日	1部	不要	
12	作業日報	毎日業務終了後	1部	不要	
13	その他機構が必要に応じて求める事項	その都度	1部	不要	

※ No. 4、5、8の図書については、両面印刷にて提出すること。また、当該図書の電子ファイル（汎用形式）を記録したCD-Rを提出すること。

### 7.2 提出場所

原子力機構 J-PARC センター J-PARC 研究棟 304号室

## 8. 検収条件

3. 契約範囲に示す業務の完了をもって検収とする。

## 9. 適用法規・規程等

- (1) 放射性同位元素等の規制に関する法律
- (2) 大強度陽子加速器施設（J-PARC）放射線障害予防規程
- (3) 大強度陽子加速器施設（J-PARC）放射線障害予防規程細則
- (4) J-PARC センター安全衛生管理規定
- (5) J-PARC センターが定める一般安全に関する規定類
- (6) 日本産業規格（JIS）
- (7) その他受注業務に関し、適用または準用すべき全ての法令・規格・基準等

## 10. 特記事項

- (1) 作業者は、業務履行上知り得た情報を、機構の許可なく第三者に口外してはならない。
- (2) 受注者は、原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を業務に従事させること。

- (3) 受注者は原子力機構内施設へ購入品を設置する際に異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。
- (4) 受注者は、本仕様書に記載された事項または記載されていない事項で、質疑又は不明な点が生じた場合は、原子力機構担当者と協議の上決定すること。
- (5) 受注者は、本仕様書に定める事項を十分に理解した上で、関係する既設設備の仕様・構造等を把握し作業を行うこと。
- (6) 受注者が当機構設備機器等に破損及び故障等を生じさせた場合は、遅滞なくこれを報告し、原子力機構担当者の指示に従って無償にて速やかに現状復帰させること。
- (7) 受注者は、業務の全部を一括して、又は主たる部分（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断）を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (8) 保証期間は検収後 1 年間とし、この期間内に本作業に起因する故障等が発生した場合は、受注者の責任において無償修理、改修を行うものとする。
- (9) その他仕様書に定めのない事項については、原子力機構担当者と協議の上決定する。
- (10) 受注者は、作業を実施するにあたって、作業開始前にリスクアセスメント実施記録を用いて原子力機構担当者と打ち合わせを行うこと。また、KY・TBMを実施して作業安全の確認を行い、労働災害の未然防止に努めること。
- (11) J-PARC 運転スケジュール等の都合により、本作業の当初スケジュールを変更することがあり得るため、受注者は柔軟に対応すること。

#### 11. 総括責任者

受注者は、本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令するもの（以下「総括責任者」という。）を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務に関する原子力機構との連絡及び調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

#### 12. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達法の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

#### 13. その他

- (1) 放射線業務従事者での作業とする。管理区域内作業にあたっては開始前までに放射線業務従事者の登録手続きを行うこと。
- (2) 本業務に必要な資材等は受注者側が準備すること。